

リズムにのって踊ります！イエイ！！



10月15日の鬼みちまつりでは、鬼みち沿道に鬼あかりが飾られ、地元グルメの出店やチャラポコ踊りなどに、多くの人でにぎわいました。

チャラポコ踊りは、18連の参加があり、各連が工夫をこらした衣装をまとい、にぎやかに華やかに、そして楽しく元気に踊っていました。

P2 11月20日(日)は住民投票の投票日

P4 平成29年1月4日(水)から市役所新庁舎がオープン・市役所の窓口が一部「いきいき広場」に移転

P10 「笑顔の写真展」受賞者決定！！

P17 市民表彰式を開催します

# 11月20日(日)は 「中央公民館取り壊し」の賛否を問う 住民投票の投票日です

◇投票日時 11月20日(日) 午前7時～午後8時

◇期日前投票期間

とき 11月14日(月)～19日(土) 午前8時30分～午後8時

ところ 高浜市役所 地下教養室

## ◆投票できる方

平成10年11月21日以前に生まれた日本国民または永住外国人のうち投票資格者名簿に登録されている方で、平成28年8月12日以前に高浜市の住民基本台帳に登録され、引き続き市内に住所を有している方

## ◆投票方法

「中央公民館取り壊し」に賛成の場合は投票用紙の賛成の欄に○を、反対の場合は反対の欄に○を記入してください。○のほかは何も書かないでください。ほかのことを記入すると無効になります。

※3ページの「投票方法」「投票用紙への記入方法」をご覧ください。

## ◆投票公報について

投票公報は各世帯に新聞折込および郵便受への投函により順次配達を予定しています。また、市役所、いきいき広場、各公民館などにも用意しますので利用してください。

## ◆投票速報・結果などの報告

市公式ホームページで行います。

## ◆開票などについて

11月20日(日)午後9時から市役所4階会議室で行います。

※投票者数が投票資格者名簿登録者数の2分の1に満たない場合は、開票作業は行わず、午後8時45分以降に投票用紙の封印を行います。



問合せ先 高浜市選挙管理委員会 ☎ 52-1111 (内線 328)  
<http://www.city.takahama.lg.jp/>

## 投票方法

- ①投票所入場券を係員に渡します。(忘れた方は係員に申し出てください。)
- ②係員から交付される「中央公民館取り壊し」の賛否を問う住民投票の投票用紙(白色)の賛成の欄または反対の欄いずれかに○を記入し、投票箱に入れます。

## 投票用紙への記入方法

### 「中央公民館取り壊し」に賛成の場合

	<input type="radio"/>	
反 はん	賛 さん	
対 たい	成 せい	

**注意**  
一 「中央公民館取り壊し」に賛成の人は賛成の欄に、反対の人は反対の欄に○をつけてください。  
二 ○のほかは何も書かないでください。

(投票用紙見本)

### 「中央公民館取り壊し」に反対の場合

<input type="radio"/>		
反 はん	賛 さん	
対 たい	成 せい	

**注意**  
一 「中央公民館取り壊し」に賛成の人は賛成の欄に、反対の人は反対の欄に○をつけてください。  
二 ○のほかは何も書かないでください。

(投票用紙見本)

#### 【こんな投票は無効です】

- ・○の記号以外の事項を記載したもの
- ・○の記号のほか、他事を記載したもの
- ・○の記号をみずから記載しないもの(ただし、代理投票を除く)
- ・○の記号を賛成、反対のいずれにも記載したもの
- ・○の記号を賛成、反対のいずれに記載したかわからないもの
- ・白紙投票
- ・所定の投票用紙を用いないもの

## 代理投票制度・点字投票について

お身体が不自由な方やケガをされている方など、自分で投票用紙に記入することができない方は、投票所の係員が代理で投票用紙に記入します。(付き添いの方が代理で記入することはできません。)また、目の不自由な方は点字投票をすることができます。希望される方は投票所の係員に申し出てください。

平成29年1月4日(水)から

市役所新庁舎がオープンします

特集

おしらせ

情報ファイル

催し・募集

※完成イメージ図

庁舎棟(一期工事)が完成しました!  
(平成29年1月より供用開始)



会議室棟および駐車場の整備(二期工事)  
(平成29年1月～9月に実施)

市は公共施設の老朽化に対応するため、公共施設の統合や廃止、長寿命化などを検討してきました。

耐震性能不足と老朽化が課題となっている市役所本庁舎については、昨年11月から新庁舎の建設に着工し、来年1月からの新庁舎での業務開始に向けて準備を進めています。

庁舎案内(新庁舎)

新庁舎の完成にともない、各部署の場所が変更されます。(下表)

フロア案内などは『広報たかはま』12月1日号で紹介します。

新庁舎の駐車場

新庁舎の駐車場については、現在に引き続き、現庁舎の東側駐車場と臨時駐車場が利用できます。

また、平成29年9月末までは、現庁舎の解体や外構工事(二期工事)が行われます。ご迷惑をおかけしますが、理解・協力をお願いします。

※現庁舎の東側駐車場は、現庁舎解体にともない駐車可能台数が少なくなりますので、臨時駐車場の利用をお願いします。



階数	グループ名
3階	議会グループ、監査グループ
2階	人事グループ、総合政策グループ 行政グループ、財務グループ 都市整備グループ、企業支援グループ 都市防災グループ、上下水道グループ 地域産業グループ
1階	市民窓口グループ、税務グループ 市民生活グループ、会計グループ

問合せ先 市行政グループ ☎ 52-1111 (内線 351)



平成29年1月4日(水)から、こども未来部（こども育成グループ・文化スポーツグループ）、教育委員会（学校経営グループ・教育センターグループ）が、「いきいき広場」3階で業務にあたります。

平成29年1月4日(水)から

# 市役所の窓口が一部、「いきいき広場」へ移転します

# 「いきいき広場」へ移転します

特集

お知らせ

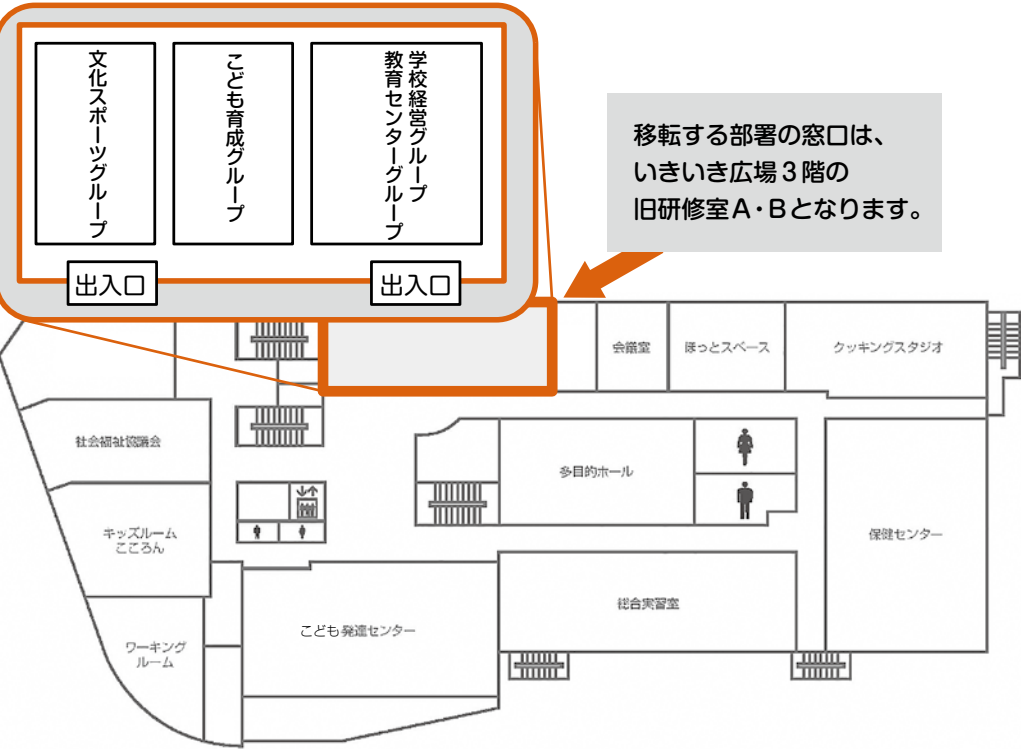
情報ファイル

催し・募集

**こどものワンストップ 拠点としての機能拡大へ**

こども育成グループ・学校経営グループ・教育センターグループが、福祉部のある「いきいき広場」に移転することで、妊娠・出産・育児・検診・就園・就学・発達など、子どもに関する相談・支援のワンストップ化を実現します。

文化スポーツグループという生涯学習部門も加わり、「いきいき広場」は、子どもから高齢者まで幅広い福祉・健康・教育の拠点として機能が拡大します。



部署名	現在(12月28日(水)まで)		移転後(平成29年1月4日(水)から)	
	場所	電話番号	場所	電話番号
こども育成グループ	市役所3階 (青木町四丁目1番地2)	52-1111	いきいき広場 3階 (春日町五丁目165番地)	52-1111 ※市役所から「いきいき広場」に転送します。
文化スポーツグループ				
学校経営グループ				
教育センターグループ				

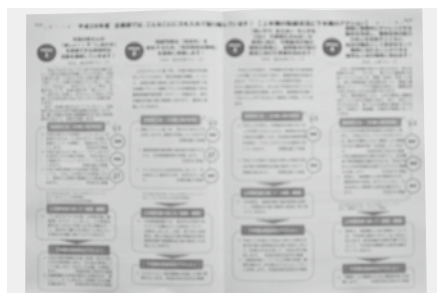
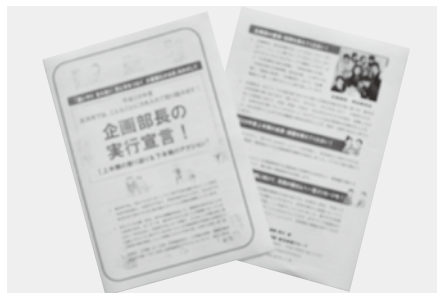
# 部長の実行宣言！

## 上半期の振り返り&下半期のアクション

問合せ先 市総合政策グループ ☎52-1111（内線365）

「今、高浜市ではどんなことが課題になっているのか」「そのために、市役所ではこの1年間で、どんなことを重点的に取り組んでいこうと考えているのか」（いつまでに・何を）といった取組項目や推進の決意を、部局ごとに「部長の実行宣言！」としてとりまとめ、『広報たかはま』5月15日号でその概要を紹介しました。

今回は、上半期（4～9月）の取組状況と、上半期の成果・課題を踏まえた下半期（10～3月）の具体的な取組み（例）について、紹介します。



### 「部長の実行宣言！」 入手方法

#### ①公共施設での配布

市役所、いきいき広場、各公民館、各ふれあいプラザ、図書館

#### ②市公式ホームページ

トップページのバナー「〇〇部長の実行宣言！」をクリック

## 企画部（部長 神谷 美百合）

アクション	平成28年度の具体的な取組み	進捗状況	上半期の成果・課題	下半期の具体的な取組み(例)
1. 「しあわせ」を実感できる活動の展開	①実践メンバーを募集し、取組みをスタート【9月までに実施】	順調	「しあわせづくり計画」の実践活動(職員版)がスタートした。	市民予算枠事業交付金の使途について話し合う「おさいふ会議」を開催する。
	②市民予算枠事業交付金制度見直しに向けた関係規則・要綱の整備【9月までに実施】	順調		
2. 「高浜版総合戦略」の実施	①市民意識調査の実施【7月までに実施】	6月完了	市民意識調査の結果は、総合計画中期基本計画の施策評価や後期基本計画の策定にも活用していく。	人口ビジョン・総合戦略の見直しや進行管理を行う。
	②アンタのたかはま研究所において、人口動向の分析・研究【通年実施】	順調		
3. 「中期基本計画」の推進と「後期基本計画」の策定準備	①PDCAサイクルを着実に回した施策評価の実施【通年実施】	順調	引き続き、施策評価や進捗管理を実施し、中期基本計画の着実な推進に取り組んでいく。	第6次高浜市総合計画の後期基本計画の策定に向けて、多様な手法を用いて、市民の声を集約する。
	②第6次高浜市総合計画後期基本計画の策定準備【通年実施】	遅延		
4. 職場全体の底力の向上と優秀な人材の確保	①「職員による職員のための職員研修」の実施【1月までに実施】	順調	保育士、教諭職の人材の確保については、予定数を確保できていない状況にある。	採用試験の回数を増やすなどして、引き続き積極的な採用活動を行う。
	②保育士・教諭職の人材の確保のため、学校訪問など積極的な採用活動の実施【7月までに実施】	遅延		

## 総務部 (部長 内田 徹)

アクション	平成28年度の具体的な取組み	進捗状況	上半期の成果・課題	下半期の具体的な取組み(例)
1. 民間提案による「新庁舎」の整備	①いきいき広場の改修工事・新庁舎の建設工事 【10月までに実施】	順調	平成29年1月4日(水)供用開始に向けて計画どおり進んでいる。	既存庁舎の解体工事は、平成29年1月から着手する。
	②レイアウトやグループ配置などの公表 【12月までに実施】	順調		
2. PFI方式による「高浜小学校整備事業」	①民間事業者からの「事業提案」の募集 【7月までに実施】	順調	債務負担行為(予算)の設定にかかる議会の議決をいただき、入札参加者の募集を行った。	事業者決定後は、基本協定の締結、仮契約の締結、市議会の議決、本契約の締結に向けた事務を進める。
	②民間事業者からの「事業提案」の決定、公表 【12月までに実施】	順調		
3. 民間提案による「スポーツ拠点施設」の整備	①「整備方針」の作成 【12月までに実施】	順調	民間活力による青少年ホームの跡地活用の検討を進めた。	民間事業者への意向調査を行い、事業方式、リスク分担など施設整備条件の検討を行う。
	②「募集要項」の作成 【3月までに実施】	順調		
4. 「使用料・手数料」の見直し	①「条例改正」の実施 【9月に実施】	延期	消費税率の引き上げ時期が、平成31年10月に延期されたため、見直しの時期を延期することとした。	「使用料・手数料見直し(改定)に係る基本方針(案)」を策定する。
	②新料金の市民への公表 【10月から実施】	延期		

## 市民総合窓口センター (センター長 大岡 英城)

アクション	平成28年度の具体的な取組み	進捗状況	上半期の成果・課題	下半期の具体的な取組み(例)
1. 市民満足度の高い窓口サービスの再構築	①今後予定される番号制度対応業務の研究 【継続実施】	順調	新窓口サービス開始時期を、一部4月より開始することとした。	マイナンバーカードを活用した行政サービス(コンビニ交付など)の導入にかかる研究を行う。
	②新庁舎移設に向けた新たな市民総合窓口の構築 【継続実施】	遅延		
2. 市税徴収率の向上	①粘り強い催告、折衝回数増による自主納付促進の強化 【3月までに実施】	順調	法制執務能力向上のための研修に職員を十分派遣することができなかった。	日常業務における研修、外部研修の機会を増やし、必要な法制執務能力の向上を図る。
	②職員の法制執務能力などの向上および差押による滞納解消 【3月までに実施】	遅延		
3. さらなるごみの減量の推進	①新たな生ごみ堆肥化補助制度の実施 【9月までに実施】	9月完了	生ごみの減量化をめざして、生ごみ堆肥化補助制度の充実を図った。	生活環境問題研究会と連携し、ごみ減量先進自治体の取組みの調査・研究を行う。
	②町内会と連携した分別収集方法の検討 【9月までに実施】	順調		
4. 子ども環境美化推進員の登録拡大	①未登録の小学校との協議 【4月までに実施】	順調	未登録の小学校に対して、制度の周知、補助内容、登録への呼びかけを行った。	児童センターなどと協力し、環境学習や環境イベントなどを開催する。
	②子どもたちが環境について考える機会の提供 【9月までに実施】	順調		



## 福祉部 (部長 加藤 一志)

アクション	平成28年度の具体的な取組み	進捗状況	上半期の成果・課題	下半期の具体的な取組み(例)
1. 認知症の方や家族を支える環境づくり	①「昭和で元気になるカフェ」のサポート【5月までに実施】 ②地域共生型福祉施設あっぱにおいて、認知症カフェを実施【7月までに実施】	4月完了 6月完了	「昭和で元気になるカフェ」、地域共生型福祉施設あっぱで「よってこカフェ」がオープンした。	認知症の方の生きがいづくりとして、運営に参加いただけるような仕組みを構築する。
2. 子どもたちの健やかな成長の応援	①高校中退防止の取組みの実施【4月までに実施】 ②ひとり親家庭の小学生に対する学習等支援事業の実施【6月までに実施】	4月完了 6月完了	学習等支援事業を、高校生およびひとり親家庭の小学生まで拡大した。	課題を抱えた子ども・若者の現状などについて理解を深めるため、公開講座・講習会を実施する。
3. 生涯現役のまちづくりを推進	①すべての健康自生地にホコタッチを設置【9月までに実施】 ②ホコタッチにタッチしたくなる仕組み作り【9月までに実施】	順調 9月完了	ホコタッチを使い、健康自生地へ出かけたくなる仕組みができた。	「健康自生地ウォーキングツアー」の実施・学区ごとの散歩モデルコースの紹介
4. 妊娠期からの切れ目のない支援	①助産師を配置し、産前産後の相談支援体制の充実【4月までに実施】 ②妊産婦の不安感の解消に向け、産前産後サポート、産後ケア入院につなげる。【3月までに実施】	4月完了 順調	助産師などの専門職に相談できる体制を整え、育児不安の解消につながっている。	母子健康手帳の集団交付により、妊婦の方が助産師やマイ保健師に相談しやすい環境を整える。

## こども未来部 (部長 中村 孝徳)

アクション	平成28年度の具体的な取組み	進捗状況	上半期の成果・課題	下半期の具体的な取組み(例)
1. 市誌編さんへの着手	①市誌編さん委員会の立ち上げ【10月までに実施】 ②基本方針・構成・目次案・執筆担当の決定【3月までに実施】	順調 順調	編さん基本方針や編さん体制のたたき台をまとめた。	資料の掘りおこし、原稿執筆など、さまざまな形で市民に協力を呼びかける。
2. (仮称)高浜緑地の整備	①(仮称)高浜緑地多目的広場工事設計の完了【8月までに実施】 ②工事着手 ※愛知県工事の進捗状況により変更あり【11月までに実施】	順調 順調	県予算が予定の半分程度の確保にとどまったため、工事の進め方などについて見直しを行った。	整備後の管理運営について、市民団体やスポーツ関連団体と意見交換を行う。
3. 多様で柔軟な保育サービスの提供体制の整備	①高浜幼稚園の預かり保育の拡充【4月までに実施】 ②高取幼稚園・高取保育園の民営化・認定こども園化に向けた仕様などの検討【3月までに実施】	順調 順調	4月より、高浜幼稚園で長時間預かり保育を開始した。	高取幼稚園・高取保育園の民営化・認定こども園化の事業者を募集する。
4. 小学生の放課後居場所の充実	①長期休業期間中などの居場所事業の実施【3月までに実施】 ②放課後居場所事業のPR【3月までに実施】	順調 順調	小学校の全校集会で、児童と先生に事業を周知した。	事業の実施状況などをポータルサイトで情報発信していく。

進捗状況	上半期の成果・課題	下半期の具体的な取組み(例)
順調	議会改革特別委員会において、タブレット端末の導入など、議会のICT化に向けた規準づくりに着手した。	引き続き、議会改革特別委員会において、議会のICT化に向けた検討を行う。
順調 遅延	音声反訳の導入の検討については、業者にデモを依頼し、その効果などについて検証を行った。	音声反訳の導入については、包括的な業務委託の検討とあわせて、引き続き検討する。
順調	上半期に4回の特別委員会を開催し、委員会の円滑な運営と情報共有に努めた。 5月に議会報告会・広聴会を開催したが、参加者を増やす取組みが課題	11月26日(土)午後2時から、吉浜公民館で議会報告会を開催する。



## 都市政策部 (部長 深谷 直弘)

アクション	平成28年度の具体的な取組み	進捗状況	上半期の成果・課題	下半期の具体的な取組み(例)
1. 新たな工業用地の創出	①造成工事着手に向けた調整(市東部地区) 【12月までに実施】	順調	市東部地区・北部地区ともに工業用地の創出に向け順調に進んでいる。	市東部地区については、愛知県企業庁による造成工事の実施に向けて、工事説明会を行う。
	②整備の手法などの決定(市北部地区) 【3月までに実施】	順調		
2. 総合的・機動的な防災対応の取組みを強化	①地域行動計画に基づく訓練の実践 【12月までに実施】	順調	市総合防災訓練では、二次訓練としてより実践的な訓練が行われ、防災意識の向上が図られた。	外国人向けの防災・減災イベントを、地域行事にあわせて出前型で行う。
	②防災ネットきずこう会による自助や共助の意識向上 【2月までに実施】	順調		
3. 道路・橋梁などの計画的な整備・補修・修繕	①都市公園の長寿命化計画の策定 【3月までに実施】	順調	重要給水施設への耐震管布設替え工事を、8月に着手した。	都市公園の長寿命化計画の策定において、長寿命化の基本方針を明確にする。
	②災害時の避難場所(高取小学校・高浜中学校)への配水管を耐震管に布設替え 【3月までに実施】	順調		
4. 産業の活性化、雇用の安定に向けた取組み	①三州瓦の販売拡大および促進活動に対する支援 【3月までに実施】	順調	高校生によるコミュニティ・ビジネスの創出として、地域資源を活用した取組みを始動させた。	高校生の活動を支援するための組織づくりの研究、活動状況に対する情報発信を行う。
	②かわら美術館を活動拠点とした若者のコミュニティ・ビジネスの創出 【3月までに実施】	順調		

## 教育委員会 (事務局) (教育長 都築 公人)

アクション	平成28年度の具体的な取組み	進捗状況	上半期の成果・課題	下半期の具体的な取組み(例)
1. 子どもたちの発達段階に応じた教育の実践	①異校種参観の継続実施 【3月までに実施】	順調	総合的な学習では地域の方々の支援を得て、充実した取組みが行われている。	園や学校が自園、自校の重点的な取組みなどを紹介し、参観の視点を明確化する。
	②中1ギャップ調査の結果分析、対応策の実施 【8月までに実施】	順調		
2. 高浜市の資源を活かした「高浜カリキュラム」の実施	①各園・各校のモデルプランを検討・選定 【通年実施】	順調	高浜カリキュラムの実践は順調に進んでいる。	アクティブラーニングによって、コミュニケーション能力の育成を図る。
	②授業の実践 【通年実施】 新規:年長(食育)、小2(街の宝物)、小6(防災)、中3(キャリア教育)	順調		
3. 子どもの成長を見守り・手助けする教育基盤づくり	①異校種間連携事業予定などを掲載したカレンダーの効果的な活用方法の検討 【3月までに実施】	順調	カレンダーは徐々に定着し、効果的に活用している例もみられた。	育てていきたい子どもの姿が現れている写真を集め、次年度版の作成を進める。
4. 高浜小学校の施設更新に向けた準備	①学校施設として必要な諸室・備品・設備の検討 【3月までに実施】	順調	諸室・備品などの検討を、教職員と調整しながら進めた。	教職員を中心とした組織体制を整備し、設計などの検討を行う。

## 議会事務局

(局長 加藤 元久)

アクション	平成28年度の具体的な取組み
1. 開かれた市議会への取組みをサポート	①タブレット端末や電子黒板の導入など、議会のICT化について、議会改革特別委員会で検討 【通年実施】
2. 政策立案など、さまざまな議会活動のサポート	①職員育成のため、各種研修会に参加 【通年実施】
	②会議録の早期作成のため、音声反訳の導入を検討 【10月までに実施】
3. 「公共施設の適正な再配置」実現のため、特別委員会の運営をサポート	①公共施設あり方検討特別委員会の運営をサポート 【通年実施】

全49点の応募があり、「笑顔賞」「人気賞」が決定しました。作品は11月30日(水)まで、いきいき広場3階と高浜市立図書館で展示しています。ぜひ会場にお越しください。

なお、今回の応募作品は、今後の広報などで紹介する予定です。

# 「笑顔の写真展」応募 ありがとうございました 子ども市民憲章啓発事業 「笑顔の写真展」 受賞者決定!!

## 笑顔賞



### 「家族の時間」

横井 加奈子

まだおぼつかない足取りですが、走るのが大好きで何度もママの腕の中に飛び込んできてくれました。



### 「大好きな妹」

中野 麻耶

お兄ちゃんを見て妹が笑顔に！その笑顔を見てお兄ちゃんも笑顔に！



### 「私の弟」

田村 直子

第3子が生まれて、出産した助産院で初めてお姉ちゃんが赤ちゃんを抱っこしたときの写真です。かわいくてかわいくて、早く抱っこしたくて。でも小さくてふにゃふにゃで、ちょっと恐る恐る抱っこしながら小さな赤ちゃんを見つめる幸せな笑顔です。

### 「1日の 仕上げの 1枚」

笹岡 将道

子どもが増えて笑顔も増えました。



### 人気賞

合計388票の投票をいただいた人気投票で選ばれた写真です。



### 「サメと金魚」

杉浦 正徳

水族館が大好きです！家にいるときはサメをかぶり、パパには金魚をかぶらせてご機嫌です！

### 「100日記念日♥」

小松山 安子

生後100日の記念にハイ、チーズ…!!



問合せ先 困文化スポーツグループ ☎ 52-1111 (内線 330)

# 11・12月の 児童センター

■東海児童センター ☎ 52-5126

■中央児童センター ☎ 52-3014

■吉浜児童センター ☎ 52-1019

■翼児童センター ☎ 54-2833

●開館日 月曜日～土曜日

●開館時間 午前9時～正午・午後1時～5時

●休館日 日曜日・祝日・年末年始

## 乳幼児親子対象の行事

随時参加可能。いずれも午前10時30分～

開催場所	月日	内 容
東海児童センター	12/ 2(金)	【絵本の読み聞かせ】 図書館司書による絵本の読み聞かせをします。
	12/ 8(木)	大型ブロックを使って遊ぼう。
	12/ 15(木)	シールを貼ったり、スタンプを押したりして、サンタブーツを作ろう。
吉浜児童センター	12/ 1(木)	【のびのび育児相談】 保健師による健康講話と育児相談。身体測定 10:00～11:30
	12/ 7(水)	【リトミック】 講師の先生の音楽にあわせて、自由に心と体を表現して遊ぼう。
翼児童センター	12/ 1(木)	クリスマスのオーナメントを作ろう① (ダンボールと布を使います。)
	12/ 8(木)	クリスマスのオーナメントを作ろう② (ペーパー芯を使います。)

■吉浜児童センター 参加希望者は各児童センターへ直接申込（申込受付は午前9時～。定員になりしだい締切）

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
ぶちカフェ よしはま	12/ 2(金)	10:30 ～11:30	簡単な手作りおやつ、お茶を楽しみながら、みんなでのびのびおしゃべりや情報交換をしましょう。	乳幼児 親子	10組	300円	11/17(木) ～24(木)

■翼児童センター 参加希望者は各児童センターへ直接申込（申込受付は午前9時～。定員になりしだい締切）

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
わらべうた	11/ 24(木)	10:30～	講師の先生といっしょにわらべうたで遊ぼう。	乳幼児 親子	8組	無料	前日までに予約 電話可

## 児童センター行事

参加希望者は各児童センターへ直接申込（申込受付は午前9時～。定員になりしだい締切）

■東海児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
わいわい東海	12/ 6(火) ～9(金)	15:30 ～16:30	ディスクドッチをしよう。	小学生	なし	無料	当日参加可
ハッピー東海	12/ 13(火) ～17(土)		ミニサンタのクリスマス飾りを作ろう。				

■翼児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
イクメン応援 キャラバン隊 2016 「お父さんを楽しもう」	12/ 10(土)	13:30 ～15:00	お父さんが子どもといっしょに楽しめる「遊びのプログラム」を用意しています。このチャンスにお父さんもイクメンデビューしよう。	幼児・ 小学生 の父子	20組	無料	11/26(土) ～12/3(土) 電話申込可

## 【予防接種】

対象者：接種時点で高浜市に住居登録がある方

接種場所：実施医療機関（詳細は各予防接種の案内文で確認してください。）

持ち物：母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。

接種期間：通年

その他：実施医療機関に問い合わせをして接種してください。転入した方は、連絡してください。

### <予防接種の広域化について>

かかりつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種が県内の医療機関で受けることができるようになりました。詳しくは保健福祉グループに問い合わせてください。

定期予防接種種別		対象年齢	備考
B C G	1回	1歳に至るまでの児	※生後5か月に達したときから生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。
4種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	初回3回 追加1回	生後3か月～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種（3回）終了後、1年～1年6か月後に接種	
M R (麻しん・風しん混合)	1期	1歳～2歳に至るまでの児	※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。
	2期	年長に相当する年齢の方（平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ）	※接種期間：平成28年4月～平成29年3月 ※なるべく早く受けてください。
DT(ジフテリア・破傷風混合)	2期	小学6年生（平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ）	※接種期間：平成28年4月～平成29年3月 ※なるべく早く受けてください。
日本脳炎	1期 初回2回 追加1回	3歳～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種（2回）終了後、おおむね1年後に接種	※今年度9歳になるお子さんについて、第2期の接種勧奨を行っています。9歳に達したら接種してください。 ※平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方で第2期が未接種の方へ積極的勧奨を行います。 ※積極的勧奨以外の対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)で20歳未満の方は、希望があれば接種できます。
	2期	1回	9歳以上13歳未満の方
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	初回開始月齢に応じ接種回数異なる	生後2か月～5歳に至るまでの児	※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回
小児用肺炎球菌ワクチン			※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～2歳に至るまでの場合：2回 ※開始が2歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回
水痘ワクチン	2回	1歳～3歳に至るまでの児	※水痘にかかったことがある方は対象外です。 ※任意接種で受けた回数は定期接種として受けた回数に含まれます。
B型肝炎ワクチン	3回	平成28年4月1日以降に生まれ、生後1歳に至るまでの児	※すでにB型肝炎ワクチンの接種を受けたことがある方は、接種した回数分の接種を受けたものとみなします。 ※母子感染予防としてB型肝炎ワクチンを接種したことがあるお子さんは定期接種の対象外です。
子宮頸がん予防ワクチン	厚生労働省より平成25年6月14日付で「子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。」と勧告がありました。接種に当たっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。		

## 【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	14日(水)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	衣浦東部保健所へ電話予約
こころの健康医師相談 (精神科医師)	7日(水)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	予約不要
エイズ抗体検査	毎週火曜日 (12/27を除く) 第1・3月曜日	9:00～11:00 18:00～19:00	匿名で検査ができます。	

# 28年12月の 保健 ガイド



松瀬 琉斗くん (本郷町)



山口 莉子ちゃん (屋敷町)

各健診の受付時間  
はかならず守って  
ください。受付時間  
を過ぎた場合は、次  
回の健診の受診とな  
ります。

問合せ・相談は  
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871  
\*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

- ・乳幼児健診・相談などは、受付時間の10分前に開場します。
- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡しします。

【乳幼児・妊婦】★印については、個別通知をします。

会場：いきいき広場

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診 離乳食講習	16日(金)	12:00 ~13:30	★平成28年 8月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と 貸出しをします。パパ向 けに「パパさろん」を行っ ています。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	21日(水)		★平成27年 5月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	※歯みがきを済ませてき てください。 ※フッ化物歯面塗布は、 希望児のみ実施(料金 300円)
2歳児・2歳6か月児 歯科健診 フッ化物歯面塗布	2日(金)		(2歳児) 平成26年11月生まれ (2歳6か月児) 平成26年5月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	
3歳児健診	7日(水)		★平成25年 11月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ ※手鏡・コップ・タオル (5歳児のみ)	※歯みがきを済ませてき てください。
5歳児健診	14日(水)	対象者に通知			
ちびっこ相談	19日(月)	9:30 ~10:30	0歳~就学前のお子さ んとその家族		※歯科相談を希望する方 は歯ブラシを持参
発達相談	5日(月)	要予約	就学前のお子さんとその 家族	・母子健康手帳	希望する方は保健福祉グ ループへ問い合わせしてく ださい。
言語相談	21日(水)	要予約	就学前のお子さんとその 家族		
ママプチさろん	8日(木)	9:50 ~10:00	妊娠した方	・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読本	※保健福祉グループへ電 話予約
もぐもぐぱくぱく 教室	15日(木)	要予約	生後5~18か月のお 子さんとその家族	・母子健康手帳 ・エプロン ・材料費実費徴収	会場：多目的ホール ※保健福祉グループへ電 話予約
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤 ちゃんのいるすべての 家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っ ていた方、里帰り中で市 内に不在の方は連絡して ください。
母子健康手帳交付	6日(火) 13日(火) 20日(火) 27日(火)	9:00 ~9:20	妊娠した方とその家族 ※妊娠に気づいたら早 めに医療機関を受診 しましょう。	・妊娠届出書 ・外国籍の方は在留 カード(外国人登録証 明書)など ・妊婦の個人番号カー ドまたは妊婦の通知 カードと写真入り身 分証明書	※予約不要 ※初産婦さんは9:30~ 10:00にプレママ教室が あります。 ※日程の都合の悪い方は保 健福祉グループへ連絡 ※できるだけ妊娠11週ま でに届出をしましょう。

【成人】

会場：いきいき広場

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	20日(火)	13:30~ 15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防 を目的とした、管理栄養士による食生活 や栄養面に関する相談(1人30分程度)	保健福祉グループへ電話予約

# 健康たかはま21



## 知ろう！お酒の楽しみ方

9月29日に吉浜ふれあいプラザにて、衣浦東部保健所・吉浜まちづくり協議会と共催でアルコールについての講座を行いました。講師は、刈谷病院地域連携室の精神保健福祉士の日置悠己氏で、正しい飲み方や適切な飲酒量を知り、飲酒チェックテストやパッチテストを実施しながら楽しく学ぶことができました。

今回は、そのなかで学んだ「正しい飲酒量」と自分でできる「アルコール依存症のチェックテスト」を紹介します。

### ☆1日の飲酒量は日本酒1合までにしましょう！

日本酒	ビール	チューハイ	ワイン	焼酎(度数25%)	ウイスキー
180ml	500ml	350ml	200ml	100ml	60ml
1合	中びん/500ml缶	350ml缶	グラス2杯	コップ半分	ダブル1杯



### ☆あなたはアルコール依存症？チェックテスト～CAGE(ケージ)法～

過去に次の1～4の経験がありましたか？チェックしてみましょう。

1. 飲酒量を減らさなければならぬと感じたこと……………ある ない
2. 他人があなたの飲酒を非難するので、気にさわったこと……………ある ない
3. 自分の飲酒量について、悪いとか申し訳ないと感じたこと……………ある ない
4. 神経を落ちつかせたり二日酔いを治すために「迎え酒」をしたこと……………ある ない

**判定** 4項目の中で、該当する項目数

0項目 → 「危険の少ない飲酒」……………年1回チェックしましょう。

1項目 → 「危険な飲み方をされています」…**節酒が必要です。**

2項目以上 → 「**アルコール依存症の疑いがあります**」…さらに**精密な検査**を受けましょう。

適量な飲酒は社会の交流や気分転換に効果もありますが、じょうずにつき合しましょう。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

## 12月の休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜日および祝日 <診療時間>9:00～12:00、13:30～17:00  
※12月31日の診療時間は、9:00～12:00です。

4日	磯貝医院	青木町	☎53-0013
11日	おかべ歯科眼科クリニック	向山町	☎52-7775
18日	たねむら耳鼻咽喉科	神明町	☎54-3434
23日	岩月外科内科クリニック	稗田町	☎53-3458
25日	近藤医院	屋敷町	☎53-0029
※31日	たねむら耳鼻咽喉科	神明町	☎54-3434

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜日 <診療時間>9:00～12:00

4日	かとう歯科クリニック	屋敷町	☎54-4488
11日	おかべ歯科眼科クリニック	向山町	☎52-7775
18日	鈴木歯科医院	青木町	☎53-0761
25日	杉浦歯科医院	呉竹町	☎52-5000

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

# 国民健康保険の届出を忘れずに！

～加入するとき・やめるときは、14日以内に届出を～

- \* 国民健康保険(国保)には、勤務先の健康保険への加入者とその扶養者、後期高齢者医療制度加入者などを除く、すべての人が加入します。
- \* 加入の届出が遅れると、加入の資格を得た月(例：会社を辞めた月)まで、さかのぼって保険税を納めなければなりません。また、その間にかかった医療費は全額自己負担となります。
- \* やめる届出が遅れると、保険税(料)が二重払い(国保と新しい健康保険)になってしまうことがあります。

すべての手続きにマイナンバー(個人番号)が必要です。本人確認書類(以下の①と②)を持参してください。

①マイナンバー確認書類/個人番号カードまたは通知カード

②身元確認書類/公的機関が発行した顔写真付きの証明書など…運転免許証、パスポートなど1点  
上記の証明書などがない場合…保険証、年金手帳、預金通帳、学生証など2点

※個人番号カードを提示する場合は②は不要です。

## ◆加入するとき

こんなとき	届出に必要なもの	
高浜市に転入したとき (職場の健康保険に加入していない場合)	本人確認書類 印鑑 キャッシュカード または預金通帳 銀行届出印	住民登録の窓口で転入の手続きを行った後に同日対応
職場の健康保険をやめたとき <sup>(注)</sup>		健康保険喪失連絡票、離職票、退職証明書などいずれか1点
子どもが生まれたとき (国保加入の場合)		保護者の国民健康保険証、母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき		生活保護廃止通知書
外国人住民が加入するとき		在留カード、特別永住者証明書、パスポート

(注)職場の健康保険の加入者本人が75歳になり、後期高齢者医療制度に移行することにより、本人の扶養となっている家族が国保に加入することになった場合や扶養からはずれた場合を含む。

## ◆やめるとき

こんなとき	届出に必要なもの	
他の市町村へ転出するとき (職場の健康保険に加入していない場合)	本人確認書類 印鑑 国民健康保険証 高齢受給者証*	外国人住民は在留カード、特別永住者証明書
職場の健康保険に加入したとき		職場などの保険証(加入者全員分)
死亡したとき(国保加入の場合)		葬儀を行ったことが証明できるもの、預金通帳
生活保護を受けはじめたとき		生活保護開始通知書

## ◆その他の異動など

こんなとき	届出に必要なもの	
市内で住所が変わったとき	本人確認書類 印鑑	国民健康保険証、高齢受給者証*
世帯主が変わったとき		国民健康保険証、高齢受給者証*
世帯を分けたり、いっしょにしたとき		国民健康保険証、高齢受給者証*
国民健康保険証をなくしたり破損したとき		破損の場合は破損した国民健康保険証

※高齢受給者証は70歳以上の方のみ

ー詳しくは問い合わせてくださいー

問合せ先 市市民窓口グループ ☎ 52-1111 (内線 261・262)

## 「三州瓦屋根工事等奨励補助金制度」に庭園の築造工事が加わりました

①高浜市内で居住するための家や共同住宅を新築される方、新築建売物件を購入される方(建売主が三州瓦屋根工事等指定通知を受けていることが条件)、高浜市内に居住されている方が、みずから居住するための住宅や共同住宅を増築または屋根をすべて葺き替える場合並びに居住している部分を改築する場合に、三州瓦<sup>(注)</sup>を使用すると、屋根工事費用の一部を補助します。

さらに、この屋根(新築または屋根をすべて葺き替える場合のみ)に太陽光発電システムを屋根工事と同時に設置する場合には補助金が上乗せされます。

②高浜市内で、三州瓦<sup>(注)</sup>を使用し、景観形成に寄与する庭園を築造する費用の一部を補助します。

(注)高浜市内の本店または本店に準ずる事業所で製造された瓦

※過去に同一の庭園についてこの補助金を受けたことがある方を除く。

平成31年3月31日までに工事指定申請の手続きをしてください。



◆瓦に対する補助 屋根工事に係る工事費の25%以内

【限度額 瓦の形状が和型の場合25万円、和型以外の場合15万円】

◆住宅用太陽光発電システムに対する補助

①の対象者で、設置工事が屋根工事と同時であることが条件

太陽電池出力値1キロワットあたり5万円【限度額 20万円(4キロワット)】

◆庭園の築造に対する補助 造園工事に係る材料費(三州瓦のみ)の50%以内 【限度額 10万円】

◇申請する時期

1「三州瓦屋根工事等指定申請書」…瓦屋根工事等施工現場に三州瓦が納品されたときに「三州瓦屋根工事等指定申請書」を速やかに提出

※葺替えに伴う申請は、葺替え工事部分の施工前の屋根の状況写真が必要

2「三州瓦屋根工事等奨励補助金交付申請書」…住宅または庭園の完成後、「三州瓦屋根工事等指定通知書」を添付し提出

※いずれの補助についても、市税などの滞納がない方にかぎる。

※申請書類などの様式は、市公式ホームページよりダウンロード可

問合せ先 市地域産業グループ ☎ 52-1111 (内線 272)

## 「走る広告」公用車への広告募集

個人事業者・法人(会社)からの広告ステッカーを募集します。詳しくは問い合わせてください。

◆募集期間 12月9日(金)まで

※申込みが募集台数を超える場合は、市内業者を優先のうえ抽選



車種・募集台数	広告サイズ・材質など	掲載料(税込)
小型貨物自動車(プロボックス)2台 ※主に月～金曜日の昼間に市内・市外を走行	特殊フィルム 50cm×50cm 2枚(車両両側面用) ※剥離が可能な素材で、広告撤去の際に車体の塗装の損傷を生じさせないもの	(1台につき)2,000円/月 ※広告作成および作業に関する経費(広告原稿および特殊フィルムの作成、公用車への貼込・撤去作業)は広告主が別途負担

◆掲載期間 1か月単位(最長1年)

◆必要書類・申込方法

①高浜市車両広告掲載申込書…行政グループにて配布。市公式ホームページからダウンロード可

②広告掲載案…広告内容(広告見本)をA4規格に縮小したもの

③事業所の概要がわかる書類…パンフレットなど事業所名・代表者名・所在地などを明記したもの

【直接持参】 平日の午前8時30分～午後5時15分 市役所3階行政グループまで

【郵 送】 〒444-1398 (住所不要) 高浜市総務部行政グループ宛

※「車両広告掲載申込書在中」と明記し、12月9日(金)午後5時15分必着

問合せ先 市行政グループ ☎ 52-1111 (内線 328)



## お知らせ

# 市民表彰式を開催します

市では、12月1日の市制施行記念日に、社会公共の福祉に尽力されるなど、市民の模範となる方々の表彰を行います。

多数の皆さんの出席をお待ちしています。

※被表彰者の方を1月の広報でお知らせする予定です。

とき 12月1日(木) 午前10時～

ところ いきいき広場



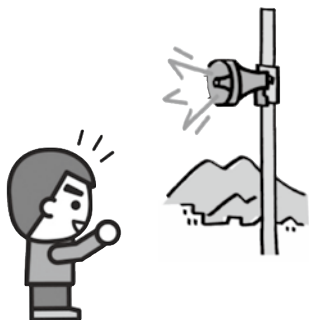
問合せ先 団人事グループ ☎ 52-1111 (内線 309)

# 防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達訓練

## 11月29日(火) 午前11時ごろ実施します

市では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)<sup>(※)</sup>から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな手段を用いて確実に皆さんへ伝えるため、情報伝達訓練を行います。

市内25か所に設置してある防災行政無線および防災ラジオから、毎週日曜日の午後6時に実施している定時試験放送と同じくらいの音量で次の放送内容が一斉に放送されます。



### 試験放送内容

<上り4音チャイム>  
+ 「こちらは、高浜市です。ただ今から訓練放送を行います。」  
<緊急地震速報チャイム音>  
+ 「緊急地震速報。大地震です。大地震です。」  
+ 「これは訓練放送です」× 3回  
+ 「こちらは、高浜市です。これで訓練放送を終わります。」  
<下り4音チャイム>  
※放送内容は一部変更される場合があります。

注)高浜市以外の地域でも、全国的にさまざまな手段で情報伝達訓練が実施されます。

(※)Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

問合せ先 団都市防災グループ ☎ 52-1111 (内線 228)

# 碧南警察署からのお知らせ

警戒してください！碧南市・高浜市では、自転車ドロボウ被害よりも空き巣など侵入盗被害の方が多く発生しています。

特に、住宅が狙われた被害では、全体の41%が、無施錠の窓から侵入されました。まずは、どんな小窓でも、かならず鍵をかけましょう！

そして、補助錠や防犯ガラスシートなどを設置して、侵入口を強化しましょう！

**83件 侵入盗 > 75件 自転車泥棒 (平成28年9月末)**

☆窓枠に設置できる補助錠には、さまざまなタイプがあります。ホームセンターなどで、各家庭に合った防犯グッズを選びましょう。



問合せ先 碧南警察署 ☎ 46-0110



## 相談

### 司法書士会無料登記相談会

・土地建物の相続、遺言、売買、贈与などの登記(税金の相談を除く)  
・会社、法人登記

とき 12月3日(土) 午前9時～11時

ところ 市役所 1階相談室

申込方法 11月29日(火)午後4時まで

にかならず電話で予約

※予約のない方は受けられません。

予約・問合せ先

愛知県司法書士会西三河支部所属  
予約担当司法書士 浅岡洋隆

☎52-8471

(平日午前9時～午後5時)

12月4日(日)～10日(土)は  
人権週間

一人ひとりの人権について見つめ直し、人に対する思いやりの心を大切にしましょう。

また、いじめ、体罰、家庭内や隣近所のもめごとなどで悩んでいる方は、人権擁護委員に相談してください。

◆特設相談日

とき 12月1日(木)

午前10時～正午、午後1時～3時

ところ 市役所 相談室

※5人の人権擁護委員が相談に応じます。

問合せ先 岡市民生活グループ

☎52-1111 (内線264)

12月2日(金)は「社会保険労務士の日」年金・労務無料相談会

とき 12月3日(土)

午前10時～午後4時

ところ 丁ぽーと 2階特設会場

主催 愛知県社会保険労務士会

三河西支部

問合せ先

社会保険労務士会 三河西支部  
広報担当 植田

☎080-3663-7747

## 国民健康保険税第5期の納期限は 11月30日(水)です

～かならず納期限内に納めましょう～

### ①納税には口座振替が便利です

納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。

口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

### 口座振替申込

#### 申込先

金融機関もしくは岡市民窓口グループ

#### 持ち物

通帳、通帳に使用している印鑑

※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

問合せ先 岡市民窓口グループ

☎52-1111 (内線261・262)

## 11(いい)月30(みらい)日は 「年金の日」です!!

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、いつでも皆さんの年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、さまざまなパターンの試算をすることができます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認、またはねんきんネット専用ダイヤルに問い合わせてください。

### 問合せ先

日本年金機構のホームページ

<http://www.nenkin.go.jp/>

ねんきんネット専用ダイヤル

☎0570-058-555

※050から始まる電話の場合は

☎03-6700-1144



# し尿

## 12月のし尿収集

12月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

### し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
12月1日	木	青木町	18日	日	
2日	金	青木町	19日	月	呉竹町
3日	土		20日	火	
4日	日		21日	水	呉竹町 屋敷町
5日	月	春日町	22日	木	屋敷町 向山町
6日	火		23日	金祝	向山町
7日	水	湯山町 神明町 沢渡町	24日	土	
8日	木	稗田町	25日	日	
9日	金	二池町	26日	月	小池町
10日	土		27日	火	
11日	日		28日	水	新田町 八幡町
12日	月	二池町	29日	木	論地町 清水町
13日	火		30日	金	
14日	水	芳川町 碧海町	31日	土	
15日	木	田戸町	1月1日	日	年末年始
16日	金	本郷町	2日	月	
17日	土		3日	火	

作業は、天候などの理由で2〜3日前後することがあります。  
連絡先（収集業者）  
高浜衛生（株）

☎53-0516

問合せ先

両市民生活グループ

☎52-1111（内線263）

# その他

## 高浜東霊園利用者募集

募集区画

・東霊園3区画（1区画1㎡）  
（豊田町三丁目1-16）

応募条件

- ・高浜市に引き続き1年以上居住している方
- ・親族の墓が必要でほかに埋葬する墓地がない方
- 許可条件
- ・墓地以外に使用しないこと。
- ・使用権を他人に譲渡または場所を転貸しないこと。
- ・使用許可後3年以内に墓碑などを建てること。

- ・使用者は墓地を清潔に保つこと。
  - ・「高浜市墓地の設置及び管理に関する条例」およびこれに基づく規則もしくは指示を守ること。
- 提出書類
- ・墓地使用許可申請書
  - ・住民票の写し、死亡者との続柄を証明する書類
  - ・火葬済証明書、ほかの墓地からの移転のときは改葬許可書

申込受付場所 市役所1階 市民生活グループ窓口

申込受付期間 11月16日(水)〜30日(水)

午前8時30分〜午後5時15分(祝日を除く)

※土・日・祝日は午前8時30分〜午後0時15分

※受付期間終了後、公開抽選会により利用者を決定

抽選会 12月19日(月) 午前10時〜

市役所 4階第2会議室

問合せ先 両市民生活グループ

☎52-1111（内線265）

## 愛知県防災ヘリコプターが夜間離着陸訓練を実施

大規模災害に備え、ヘリポートの設営・誘導・フライト訓練が実施されます。

付近住民の方には、騒音・砂塵などの迷惑をおかけしますが、理解・協力をお願いします。

とき 12月2日(金) 日没後

ところ 高浜高校 グラウンド

※災害の発生や天候などにより、訓練が中止になる場合があります。

問合せ先

高浜消防署

☎52-11190



**宝くじ助成事業  
コミュニティ活動用備品の整備**

各小学校区のふれあいプラザなどのまちづくり協議会の拠点は、地域の団結力や地域力の向上のため、地域の憩いの場・交流の場として利用されています。

今後、より一層、まちづくりの拠点としての利用が促進されるように、各ふれあいプラザに印刷機と自動体外式除細動器（AED）を助成金で整備しました。

これは、財団法人自治総合センターが宝くじの収益金を活用して行う「平成28年度コミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）」によるものです。

問合せ先

団総合政策グループ

☎52-11111（内線366）



▲印刷機



▲AED

**通行料金割引・改定  
回数券利用終了について**

有料道路コンセッションにより10月から知多半島道路始め8路線につ

いて、愛知道路コンセッション(株)の運営開始にともない、次のとおり実施しています。

◆料金割引

知多半島道路のETC無線走行の通行料金を30%割引（平日午前6時～9時・午後5時～8時）

◆料金改定

中部国際空港連絡道路の全車種の通行料金を改定  
・普通車  
改定前360円↓改定後180円

◆回数券利用終了

衣浦トンネルなどの愛知県道路公社の回数券は平成29年3月31日利用終了（払戻・交換は平成30年3月31日まで実施）

※愛知道路コンセッション(株)が新たに回数券を発行

問合せ先

愛知県道路公社本社

☎052-961-11621

**善意をありがとう**

ございました

(敬称略)

社会福祉協議会へ

永柳 和枝



**地域で見守る子育て！子育て！**

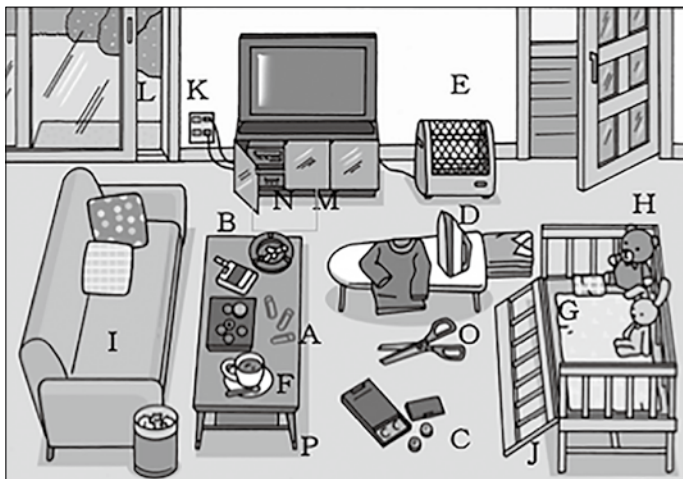
家庭のなかでのあぶない箇所について考えてみましょう



**クイズ！** 家庭内の絵！あぶないのはどこかな～？

イラストを見て、ぜひ自宅のなかも今一度確認してみてください。

(出典)子どもに安全をプレゼント 事故予防支援サイト

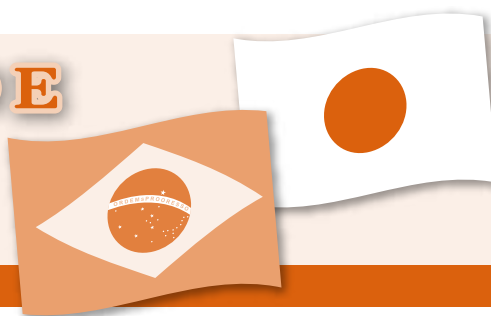


- 誤飲…テーブル上のクリップやコイン (A)、タバコや灰皿 (B)、ボタン電池 (C)
- やけど…アイロン(D)、ストーブ(E)、コーヒーカップ (F)
- 窒息…ベビーベッドとマットのすき間 (G)、ぬいぐるみ(H)
- 転落…ソファ (I)、ベッドの柵 (J)
- 感電…コンセント (K)
- はさむ…ドア (L)、ビデオデッキの出入口 (M)、ビデオの収納台の扉 (N)
- 切り傷…はさみ(O)
- 転倒…テーブルの角 (P)

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

# PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



## Não se esqueça de que o prazo de notificação para cadastro ou Cancelamento do Plano de seguro nacional de saúde Kokumin Kenko Hoken são de 14 dias.

国民健康保険の届出を忘れずに～加入するとき・やめるときは、14日以内に届出を～

### ◆ Quando devo cadastrar

- ・ Quando Mudar para município de Takahama( caso de não estiver cadastrado no Shakai Hoken da firma)
- ・ Quando desligar da firma (\*)
- ・ Nascimento de uma criança(No caso de inclusão do recém nascido no plano de saúde Kokumin Kenko Hoken
- ・ Quando não estar recebendo mais o auxílio de subsistência(Seikatsu Hogo)
- ・ Em caso de cadastro do cidadão estrangeiro

(\*) Quando o titular inscrito no plano de saúde da empresa completar 75 anos de idade, passa a ser transferido ao sistema de Plano de assistência médica para idosos(Kouki Koureisha Iryou Seido) em consequência os dependentes da família deste terão que solicitar inclusão no plano de saúde Kokumin Kenko Hoken ou quando deixar de ser dependente.

### ◆ Quando solicitar cancelamento

- ・ Na mudança para outro município(no caso de não estar cadastrado no plano de saúde Shakai Hoken da firma)
- ・ Quando entrar no plano de saúde da empresa.
- ・ Em caso de morte (no caso de estar inscrito no plano de saúde Kokumin)
- ・ Quando começar a receber o auxílio de subsistência(Seikatsu Hogo).

### ◆ Outras alterações

- ・ Mudança dentro da cidade
- ・ Quando mudar titular da família
- ・ Quando houver separação ou união de família
- ・ No caso de extraviar ou danificar o cartão do seguro saúde.

※ É indispensável apresentar em qualquer notificação documento para comprovar a identidade, My Number Inkan(carimbo) e outros. Entre em contato para obter outras informações sobre demais documento necessários para notificação.

**Informações** Shimin madoguchi grupo da prefeitura ☎ 52-1111 (ramal 261・262)

## Plantão dos consultórios médicos e odontológicos nos feriados do mês de Dezembro/2016

### 12月の休日等在宅当番医

☆ Associação médica do Município de Takahama. Dias de atendimento médico plantão nos domingos e feriados. Horário: 9:00 às 12:00 horas e 13:30 às 17:00 horas.

※ No dia 31 de Dezembro, o horário de atendimento será de 9:00 às 12:00 horas.

Dia 4	Isogai Iin	Aoki-cho	☎ 53 - 0013
Dia 11	Okabe Shika Ganka Clinic (Oftalmologia)	Mukaiyama-cho	☎ 52 - 7775
Dia 18	Tanemura Jibiinkoka (Otorrinolaringologia)	Shinmei-cho	☎ 54 - 3434
Dia 23	Iwatsuki Geka Naika Clinic	Hieda-cho	☎ 53 - 3458
Dia 25	Kondo Iin	Yashiki-cho	☎ 53 - 0029
※ Dia 31	Tanemura Jibiinkoka	Shinmei-cho	☎ 54 - 3434

☆ Associação Odontológica do município de Takahama. Atendimento odontológico, plantão aos domingos. Horário: 9:00 às 12:00 horas.

Dia 4	Katou Shika Clinic	Yashiki-cho	☎ 54 - 4488
Dia 11	Okabe Shika Ganka Clinic	Mukaiyama-cho	☎ 52 - 7775
Dia 18	Suzuki Shika Iin	Aoki-cho	☎ 53 - 0761
Dia 25	Sugiura Shika Iin	Kuretake-cho	☎ 52 - 5000

Pode haver alterações, verifique antes de consultar.

Em caso de emergência, e necessite consultar após o horário de expediente do consultório, entre em contato com o Centro de Informação médica de emergência (Kyukyū Iryō Jyōhō Center).

(☎ 36-1133 <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)



日	日時
場	場所
内	内容
講	講師
募	募集対象・人数
費	費用
持	持ち物
催	主催
他	その他
申	申込先・申込方法
問	問合せ先

### 大山緑地心字池 もみじライトアップ!

大山緑地心字池周辺のもみじのすばらしさをご存じですか。

ぼんぼりの灯りで一層魅力的になっていますので、ぜひ散策に出かけてみてください。

**日** 11月25日(金)～12月4日(日)

点灯／午後5時～9時

**場** 大山緑地 心字池周辺

**問** 高浜まちづくり協議会

(高浜ふれあいプラザ)

☎077-99112

(午前9時～午後5時)



### 「B-1グランプリ」スペシャルin 東京・臨海副都心」で高浜市をPR

ご当地グルメを通じたまちおこしに取り組むB-1グランプリのスペシャル版。

通常の表彰対象は「まちおこし団体」ですが、今回は市町村が投票対象です。行きたいまち、住みたいまち、応援したいまちを来場者の投票で決定します。

「高浜とりめし」の提供と合わせ、高浜市の産業、伝統、文化などの魅力をPRします。

**日** 12月3日(土)・4日(日)

午前9時30分～午後3時30分

**場** 東京都江東区・臨海副都心(シンボルプロムナード公園セントラル

広場および周辺駐車場)

**費** 入場無料(飲食・物産品購入などは有料)

**他** 最寄駅 ゆりかもめ/台場駅・船

の科学館駅、りんかい線/東京テ

レポート駅

※公式ホームページ

<http://b-1special.com/>

**問** 高浜市商工会内高浜とりめし学会

☎053-11827

講演「認知症高齢者を支える家族の集い」認知症の理解とかわり  
「私たちにできること」

家族の物忘れが心配。私も物忘れが多い。そもそも認知症ってなに？認知症で大切なことってなんだろう？そんな疑問について学んでみませんか。認知症に関心のある方ならどなたでも参加できます。

**日** 12月17日(土) 午後1時30分～3時

(受付／午後1時～)

**場** いきいき広場 2階ホール

**講** 野々山拓也氏(株式会社プラスケ

ア、地域コミュニティホームみ

つば、デイサービスみつば笑楽

代表取締役)

**募** 30人

**費** 無料

**申** 12月9日(金)までに申込

**催** 高浜市内介護保険関連連事業所

**申** 問いいきいき広場内地域包括支援センター

☎052-9910

### 入園準備教室 スマイル教室

スマイル教室は、お母さんといっしょに集団生活のルールや楽しさを体験する教室です。

「人見知り強い」「落ち着きがない」「思いどおりにならないと友だちを叩く」など、はじめての集団生活(保育園・幼稚園)に不安や心配のある方、親子で参加してください。

**日** 平成29年1月16日(月)～3月13日(月)の毎週月曜日(1月23日・30日は除く)の全7回

・第1回～4回

午前9時～10時30分

・第5回～7回

午前9時～11時30分

**場** いきいき広場 3階こども発達センター

**募** 平成29年度保育園・幼稚園に3歳

児クラス(年少クラス)に入園予

定の児とその家族12組

**費** 300円(工作などの材料費)

**申** 電話で申込

※定員になりしだい締切

**申** 問いいきいき広場内こども発達センター

☎052-99872

## かわら美術館

### 陶芸創作・絵付体験休講のお知らせ

12月〜平成29年1月の期間、陶芸創作・絵付体験を休講します。

平成29年2月からは通常どおり開館日の金・土・日曜日に開講します。ぜひ利用してください。

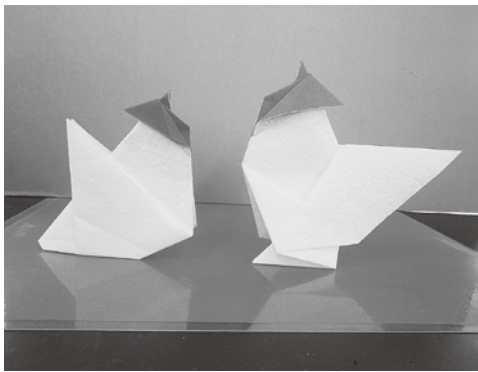
※休講期間中でも開館日の午前10時〜午後5時は作品の受取り

問 かわら美術館

☎ 52-3366

FAX 52-8100

### ものづくり工房「あかおにどん」 折り紙で来年の干支(えと)、 酉(とり)を作りますよ



日 12月10日(土)

午後1時30分〜3時30分

募 10人

費 100円(工房利用料。当日払)

※折り紙は工房で準備(広告のチラシなどを持参すると大きき、色など自由に楽しめます)

申 11月17日(木)〜12月8日(木)の開館日(火・木・土・日曜日)

午前10時〜午後4時に電話申込  
※定員になりしだい締切

※キャンセルの場合は、かならず連絡

※見本は、「あかおにどん」と「いきいき広場」に展示

申 問 ものづくり工房「あかおにどん」(青木町九丁目6-37)

☎ 52-0909

### JAあいち中央高浜地区

#### 農業まつり

日 11月27日(日)

午前9時30分〜午後3時30分

場 高浜宮農センター(JA高取支店敷地内)・五反田グラウンド・高取公民館

内地元の新鮮野菜や米など農産物・特産品の即売、各種イベント(吉浜小学校金管バンド部・合唱部、ビンゴ大会など)

問 JAあいち中央吉浜支店農業まつり事務局

☎ 53-0242

### 刈谷市 冬の短期教室



日

① 12月23日(金)、平成29年1月5日(木)

② 12月26日(月)・27日(火)、平成29年1月5日(木)・6日(金)

場内

① 短期陸上教室

(ウエーブスタジアム刈谷)

② サッカー短期教室

(ウイングアリーナ刈谷)

※詳しくは問い合わせてください。

申 11月22日(火)午前9時30分から、氏名・年齢・電話番号を直接、または電話で申込

申 問 ウエーブスタジアム刈谷

(刈谷市築地町荒田1番地)

☎ 27-8005

※水曜日休み(祝日を除く)

CAMERA REPORT

## カメラレポート

### 10月22日 高浜市子ども会大会開催!

高浜・高取・翼地区の子ども会会員や役員など、約500人が参加。

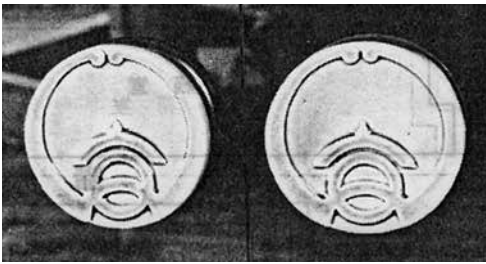
各子ども会が工夫を凝らし、遊びコーナーや模擬店など18種類のブースを設け、子どもたちも運営に関わりながら、学年や学区を越えた交流を育みました。

天候にも恵まれ、会場には子どもたちの笑顔と歓声があふれていました。





▲現庁舎竣工時の写真『広報たかはま』S52.3.1号



▲当時の玄関のドアの取っ手は陶器づくり  
『広報たかはま』S52.3.1号



▲地元陶芸家の手による花器

## 花器(一輪挿し)

### - 現庁舎落成記念 -

現在の庁舎は、昭和52年2月28日に竣工し、3月22日から業務を開始した。鉄筋コンクリート造、地下1階・地上5階、町名変更前の所在地は高浜町馬場30番地(現在は青木町四丁目1番地2)。

当時の『広報たかはま』(昭和52年3月1日号)に、「街の真ん中に突然出現した白い巨塔、そんな感じの庁舎である。表玄関の車寄せの長いスロープ屋根の端には、丸い大きな池があり、…(略)…新しい庁舎は白い素はだを早春の陽に輝かせながら、今や遅しと開庁を待ちわびているようだ。…(略)…」と書かれている。

庁舎竣工を記念して、陶器製の「花器」が高浜市文化協会によって制作された。三河土を使用し、全体は3層方形を積み重ねた形で、高浜、吉浜、高取の3地区を表している。1面は、四角の繰り返しによる瓦の図形化で高浜を、2面は鳥の単純化で吉浜を、3面のわらび紋様は植物の芽の象徴として農業を表し高取を、残る4面には古代瓦の鬼面の形体を借りて3地区の市民の顔の表情を三様に表している。

現庁舎は、この年末で務めを終え、来年1月4日(水)から新庁舎で業務開始となる。

# “撮っておき” の たかはま 【第70回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、有形・無形を問わず、高浜市の日常の暮らしの中にあるとっておきの「お宝」を紹介します。

## LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

広報たかはま  
編集・発行／高浜市役所総合政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2  
TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110  
<http://www.city.takahama.lg.jp/>  
電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。